1会議名 議会運営委員会

2日時 平成29年5月30日(火)

開会 午前10時

閉会 午前10時51分

3場所 正・副議長応接室

4 出席議員 (委員長)須藤智子、(副委員長)大野慎治

(委員) 塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹

黒川武議長、梅村均副議長

- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 行政課長中村定秋、議会事務局長尾関友康、同統括主査寺澤顕
- 7委員長あいさつ
- 8議長あいさつ
- 9協議事項
- (1) 6月定例会について
- ①議案の上程について

行政課長:資料に基づき付議事件の説明

付議事件のとおりと決した。現時点で追加議案の予定はなし。

②会期の確認について

議会事務局長:資料に基づき説明

資料会期(案)のとおりと決した。会議録署名議員は、須藤議員、桝谷議員と確認した。

③議案精読時間について

議会事務局統括主查:説明

諮問第1号及び議案第28号の一括提案説明後に議案第29号の提案説明を行い、議案第30号から第43号までの一括提案説明をして精読休憩を取ることに決した。精読時間を20分間と決した。また、議案第30号から第43号までを一括質疑とすることに決した。採決は一議案ごと行うことに決した。

④一般質問発言順序について

議員13名から一般質問通告要旨の提出があり、発言順を決めるくじを実施した。結果は次のとおりに決した。

6月14日:相原議員、鈴木議員、関戸議員、櫻井議員、鬼頭議員

6月15日:須藤議員、梅村議員、木村議員、堀議員

6月16日:塚本議員、宮川議員、大野議員、桝谷議員

一般質問ヒアリング日程は資料のとおり決した。

## ⑤請願及び陳情について

当議会運営委員会開催前までに資料のとおり陳情1件提出あり。

## ⑥その他

人事案件の選任理由については、資料のとおり、選任理由を付すことで決した。ただし、農業委員のような推薦を要する場合のように選任理由を付することが困難な場合はこの限りでないとした。また、次回の全員協議会の資料から人事案件の選任理由を付すこととした。

6月20日午前10時に全員協議会開催とした。確認事項として、19日午前10時に議会基本条例推進協議会、20日午後1時30分に公共施設再配置検討協議会の開催を確認した。また20日午後3時から農業委員会総会。

9月議会からの一般質問ヒアリング予定の作成に当たっては、資料の表に書込んでいただくよう依頼した。

## (2) その他

公務の欠席時の報告について、定例会又は臨時会の会期中は書面で召集権者あてに提出することで決した。急病等の事前に報告できないときは事後の提出とする。会期中であれば協議会も同様の取扱いとする。会期外であれば、事務局へ報告するものとする。

議会運営委員会の議事録に関しては、議員間のやりとりはいらないので、 決定したことのみ委員会終了後速やかに作成する。

## 10その他

特になし。